

## 第6回 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 会議録

### 1 開催日時

令和4年1月7日（金） 午後6時30分～午後8時30分

### 2 開催形式

WEB会議システムによるオンライン会議

### 3 出席者

(1) 委員（名簿順）

西川委員、中井委員、竹島委員、梅本委員、岡村委員、笹尾委員、川口委員、  
小澤委員、岡委員、原委員

(2) 事務局

（教育委員会事務局職員）

橋本学校教育部長、谷幼稚園・高校企画推進担当課長、高山係長、野口指導主事  
（こども青少年局職員）

山根保育企画課長、宮野係長、山田主事

### 4 傍聴者

3名

### 5 議題

- (1) 第5回検討会での質問事項等の回答について
- (2) 尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書（案）について
- (3) その他

### 6 資料

- ・資料 1 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 委員名簿
- ・資料 2 第5回尼崎市立幼稚園のあり方検討会 事務局名簿
- ・資料 3 第5回検討会での質問事項等の回答
- ・資料4-1 尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書（案）について
- ・資料4-2 尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書（案）について【資料】

## 7 会議の概要

### (1) 第5回検討会での質問事項等の回答について

事務局から資料3に基づき説明。委員からの意見・質問等はなし。

### (2) 尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書（案）について

事務局から資料4-1に基づき、報告書全体の構造を確認した上で、「はじめに」、「I 市立幼稚園の現状について」、「II 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について」に基づく説明後、次のとおり協議を行った。

(発言の要旨)

#### 【はじめに（1頁）】

##### 委員

特別な支援が必要な幼児について、3段落3行目では「特別支援児」とあるが、意図的にこの文言を使用しているのか。

##### 委員

国においては、「特別支援児」ではなく、「特別な支援が必要な幼児」という文言を使用しているため、国の表記と合わせる事が適当である。

##### 事務局

特に意図があって使用した文言ではないため、報告書では、「特別な支援が必要な幼児」に統一する。

##### 委員

1段落2行目に「保育所」や「保育園」とあるが、正式名称である「保育所」に統一することが適当である。

##### 事務局

報告書では、「保育所」に統一する。

##### 委員

6段落1行目に「尼崎市固有の・・・」とあるが、「固有」という文言が強調されすぎているように感じるため、「固有」を省略して「尼崎市の・・・」という表記が適当であると考え。或いは、強調したい意図がそこにはあるのか。

##### 事務局

特に意図があって使用した文言ではないため、指摘のとおり「固有」を省略する。

#### 【I 市立幼稚園の現状について（2-4頁）】

##### 委員

3頁「4」4行目に「就園割合」とあるが、正式には「就園率」ではないかと考えるが如何。

或いは、尼崎市では「就園割合」を意図的に使用しているのか。

##### 委員

文部科学省の資料においても、「就園率」という表記になっているため、「就園率」が適当であると考え。

## 事務局

「就園割合」と「就園率」という文言を意図的にそれぞれ使い分けている訳ではないため、国が使用する「就園率」に統一する。

## 委員

4頁の「6」において、近年の政策の動向として、後段部分には幼児教育・保育の無償化の内容について記述されているところであるが、今後の幼保連携の観点からの役割整理への繋がりを考えていくのであれば、幼稚園、保育所、認定こども園における3歳以上の子どもの教育内容が統一化されてきた経緯についても記述しておくことが適当ではないかと考えているが、如何。

## 委員

本検討会では、「保育の質」という言葉が多く発言されているため、国の政策の動向を示していくのであれば、無償化における量の拡充だけではなく、両輪に働いている保育の質の向上の観点からも記述していくことが望ましいと考える。

また、近年の動向といった観点で変化をより強調していくのであれば、近年論議されているこども庁の動きについても記述しておいてもいいのではないかと考える。

## 委員

当該項目に保育の質の観点からの記述があることで、今後における就学前教育の研究実践の成果を発信していくといった幼児教育センター的な役割の必要性がより明確に繋がってくるのではないかと考える。

## 委員

3頁の「5」2段落1行目、4頁の「5」2段落1行目に「市の財政負担額は・・・」とあるが、本内容は本検討会でも様々な意見があり、極めて重要な部分であったと認識しているところである。

そのため、当該記述箇所において、下線を引いて強調することが適当か否かの意見をいただきたい。

## 委員

私立幼稚園は国や県から助成金が出ているが、市立幼稚園に対しては助成金が出ないため、全て市の負担であるといった現況を強調したい場合には、下線があることが適当であると考え。一方で、将来の子ども達のために必要な経費であることを理解してもらうためには下線がない方が適当ではないかと考えるが、難しい選択である。

## 委員

尼崎市の財政状況により、私立幼稚園においては経常的経費補助である振興助成金の廃止、特別支援補助金制度の改定見送りによる不支出など公費の抑制が続いてきた。このため、市税の投入に係る公私間の格差がこれだけ拡大している現状を市では重く受けとめられた結果、この報告書において市の財政負担額の表記がなされたものと認識している。ただし、下線を引くことの是非については、報告書全体の中でのバランスもあり事務局の判断に委ねたい。

## 委員

市民に対して費用対効果を明確に伝えていくには数字が一番分かりやすいと考えており、下線を引いて強調していくことが適当ではないかと考える。

## 委員

数字で示していくことは必要であると考え、市民の目線としては、下線を引くことは強調しすぎ

ではないかと考える。

#### 委員

本内容については、この場で結論付けることは難しいと考えるため、次回の検討会で協議する報告書（案）の後半部分の協議内容も踏まえる中で、再度検討していくこととする。

### 【Ⅱ 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について（5-10頁）】

#### 委員

8頁の「4」【取組みの現状】1つ目に、「特別支援教育専門相談員」が各園に巡回し、在園児や未就園児の保護者への相談に関する内容が記述されているが、保護者間でもどの方が当該相談員であったのか不明瞭であり、把握できていなかったのではないかと推測する。そのため、例えば、年度当初に在園児保護者への当該相談員の紹介や事業内容の詳細を周知していくことが効果的ではないかと考える。

#### 委員

先ほどの委員意見については、当該取組みにおける課題事項であると考えられるため、【評価（成果と課題等）】に追記をお願いしたい。

#### 事務局

当該事業に関する内容については、これまでも各園が在園児保護者に対して周知を図っているところであるが、当該相談員は園の職員ではないため紹介するまでには至っていないものと考ええる。

そのため、今回指摘のあった内容については、本報告書における課題項目に追記するとともに、来年度向けの事業の実施に向けて、地域や在園児の保護者に周知していけるよう改善策を検討していきたいと考えている。

#### 委員

5頁の「1」【取組みの現状】の1つ目1段落4～5行目に「先進的な取組みである神戸大学附属幼稚園作成の教育課程を参考に・・・」とあるが、尼崎市の研究実践については、当該教育課程だけではなく様々な取組みを参考にすることで独自性を発揮してきたものであると考えるため、園名は省略し、「先進的な取組みを参考に・・・」という表現が適当ではないかと考える。

#### 委員

本研究会に参加した者として、市立幼稚園がこの取組みに特に力を入れてきたことが伝わったので、当該先進的な取組みを具体的に表記した事務局の意図は理解できる。

#### 事務局

事務局としては、市立幼稚園全園が取組む研究実践の内容をより明確に示していきたいとの思いから、参考にした取組みとして園名まで明示したものであるが、先ほどの意見も踏まえ、表記については内部でも再度検討する。

#### 委員

8頁の「3」【現状の取組み】の2つ目では、特別支援教育のコーディネーターとして養護教諭を全園に配置したと記述されているが、養護教諭の役割としては、特別支援教育に携わることもあるが、主なものとしては子どもの安全や健康管理であると考えられるところ、実際に尼崎市はそのような考えの下で配置してきたのか。特別支援教育のコーディネーターの役割は学級担任が一般的には担っているものと考えているが、この記述では、養護教諭のみがその役割を担っているのかのように解釈される。

## 事務局

現行の幼稚園教育振興プログラムでは、当時6園のみ配置されていた養護教諭について、存続する9園全園に配置していくための方策として、養護教諭に特別支援のコーディネーター的な役割を付帯的に担ってもらった意図があったことは事実であるが、実態としては、委員の指摘どおり、特設学級担任をはじめとした教員が主体的に担っているため、養護教諭のみが特別支援教育コーディネーターを担っていると解釈できる記述箇所は、学級担任が主体的に担っていることが柔軟に読み取れるような内容に改めていく。

## 委員

7頁「3」【取組みの現状】の1つ目2段落1行目に「幼児一人ひとり」とあるが、教育基本法や幼稚園教育要領では「幼児一人一人」という文言を使用しているため、国の表記と合わせることも適当であるとする。

## 事務局

報告書では、「幼児一人一人」に統一する。

## 委員

7頁「3」3行目の「特別支援児」を「特別な支援を必要とする幼児」に訂正をお願いしたい。  
また、同行に「混合保育」とあるが、これは使用している文言であるのか。

## 事務局

幼稚園教育振興プログラムの策定時は、「混合保育」という文言を使用していたが、現在は「混合保育」ではなく、基本的には「インクルーシブ教育」という文言を使用している。

## 委員

5頁「1」【取組みの現状】の1つ目1段落3～4行目に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」とあるが、幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づくならば「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が正式名称ではないかとするが如何。

或いは、本研究会では「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と表記しているのか。

## 委員

本研究会においても、正式名称である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と表記しているため、指摘のとおり訂正する。

## 委員

今年1月に教育長との懇談会という形でPTA 連合会から要望を出していく予定であるが、幼稚園部会からの要望事項としては、これまでからも保護者ニーズが多かった3年保育、給食の導入といった内容が中心となってくるが、現在検討会で協議している内容と保護者が実際に望む内容とでは少し乖離がみられるように感じる。

## 委員

先ほどの委員意見については、6つの柱における各取組みの課題に繋がる部分があれば、【評価（成果と課題等）】において、追記をお願いしたい。

## 委員

8頁「4」【取組みの現状】の2つ目1行目に「ボーダー児」とあるが、表記としては相応しくないため、当該文言を使用しない形での訂正をお願いしたい。

## 委員

この表記については、「ボーダー児」を「幼児」という文言に置き換えればよいと考える。

## 委員

今回の会議では、「Ⅲ 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について」及び「Ⅳ 今後の市立幼稚園の目指す姿について」を報告書（案）に基づき、協議していきたいので、準備等をお願いしたい。

以上で、第6回尼崎市立幼稚園のあり方検討会を終了する。

以 上